平成２２年（へ）第１号
千葉県習志野市東習志野４丁目13番19号
申立人　有限会社大塚機械
代表者代表取締役　大塚　盛治
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月20日
平成22年12月21日　市川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ126115
金額　1,100,000円
支払期日　平成22年８月20日
支払地　千葉県船橋市
支払場所　株式会社東京都民銀行船橋支店
振出日　平成22年４月20日
振出地　千葉県船橋市潮見町16番地２号
振出人　第一熱処理工業株式会社　代表取締役　曽根　光彰
受取人　株式会社三枝製作所
裏書人　株式会社三枝製作所　代表取締役　三枝　國男
被裏書人　有限会社大塚機械
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
名古屋市中区錦３丁目23番18号
申立人　株式会社ライフク
代表者代表取締役　伊木　宏行
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月20日
平成22年12月21日　敦賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＲＢ40488
金額　2,355,000円
支払期日　平成22年11月１日
支払地　福井県敦賀市
支払場所　株式会社北陸銀行敦賀支店
振出日　平成22年６月30日
振出地　福井県敦賀市
振出人　株式会社日本ピーエス　代表取締役　室　孝士
受取人　株式会社ライフク　代表取締役　伊木　宏行
最終所持人　株式会社ライフク　代表取締役　伊木　宏行

平成２２年（へ）第２号
長崎市小ヶ倉１丁目485番地
申立人　有限会社キヨシ金物
代表者代表取締役　濵端　清
権利を争う旨の申述の終期　平成22年11月29日
平成22年12月17日　長崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＣ04309
金額　668,490円
支払期日　平成22年６月20日
支払地　長崎市
支払場所　株式会社商工組合中央金庫長崎支店
振出日　平成22年２月25日
振出地　長崎市
振出人　株式会社長崎中央建設　代表取締役　西山潤一郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第４号
東京都世田谷区松原３丁目40番７号
申立人　株式会社ジェルシステム
代表者代表取締役　星本　正義
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月21日
平成22年12月22日　小田原簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　897157
金額　3,096,452円
支払期日　平成22年10月28日
支払地　神奈川県秦野市
支払場所　株式会社横浜銀行秦野支店
振出日　平成22年６月30日
振出地　神奈川県秦野市
振出人　日本インター株式会社
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２７号
名古屋市港区明正１丁目206番地
申立人　太田塗装株式会社
代表者代表取締役　太田　徳和
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月22日
平成22年12月24日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ51092
金額　1,250,000円
支払期日　平成22年12月５日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社名古屋銀行上前津支店
振出日　平成22年７月26日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社松田電機工業所　代表取締役　松田　佳久
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
三重県名張市瀬古口581番地
申立人　株式会社市原木工所
代表取締役　市原　成章
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月17日
平成22年12月21日　伊賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＴＡ54395
金額　183,250円
支払期日　平成22年10月31日
支払地　三重県名張市
支払場所　北伊勢上野信用金庫名張支店
振出日　平成22年７月10日
振出地　三重県名張市
振出人　申立人
受取人　株式会社アズマ
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２号
広島県福山市水呑町字大谷3399番地の５
申立人　とまと通運株式会社
代表者代表取締役　中村　直美
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月22日
平成22年12月24日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＸ―56939
金額　182,350円
支払期日　平成22年10月31日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社もみじ銀行福山支店
振出日　平成22年６月30日
振出地　広島県福山市
振出人　株式会社石井表記　代表取締役　金尾　尚明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

除権決定中更正

平成２２年（へ）第３号
申立人　株式会社ライトナウ
平成22年11月30日（20ページ・１段目）掲載の除権決定中「有限会社ライトナウ」を「株式会社ライトナウ」と更正する。
平成22年12月27日　岡崎簡易裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５６号
東京都渋谷区神宮前４丁目３番５号　Ｂ１Ｆ
債務者　有限会社えん
代表者取締役　井上　靖博
１　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　崇人
４　破産債権の届出期間　平成23年２月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９３４号
仙台市泉区八乙女中央３丁目２番27―301号
債務者　株式會社ゴダイ
代表者代表取締役　伊藤　悦郎
１　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
４　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１８１６号
仙台市宮城野区田子１丁目27番12号
債務者　株式会社エス・エフエンタープライズ
代表者代表取締役　内海　文江
１　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　彰二
４　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後１時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係